

チリ政治情勢報告(8月)

令和4年9月

1 概要

- 10日、9月4日の国民投票で不承認となった場合においても、新たな制憲プロセスを再開させる可能性を見据え、現行憲法の改憲手続きに必要な賛成票を3分の2(一部条文は5分の3)から7分の4に引き下げるための現行憲法改憲案が、与野党議員らから多数の支持を得て可決。
- 24日、南部広域で最も影響力を有するとされる先住民過激派組織 CAM のリーダーであるエクトル・ジャイトウル氏が、治安当局により逮捕された。また、ベガ社会開発・家族大臣が、同氏との接触により引責辞任を発表。ボリッチ政権で初めての閣僚辞任となった。
- 6日、ボリッチ大統領は、コロンビア大統領就任式に出席するために同国を訪問。ペトロ新コロンビア大統領と、人権、通商及び多国間協力につき協議した他、国民解放軍(ELN)との協議等の未解決となっている和平プロセスについて、チリが支援する可能性を模索する点や本2022年がチリ・コロンビア国交樹立200周年である点を強調。
- 16日、ウレホラ外相は、王毅中国外交部長と電話会談を行い、ワクチン開発、医薬品生産、クリーン・エネルギー生産、スマートシティ、5Gコミュニケーション等の様々な分野における二国間関係強化の重要性につき一致。同外相は「一つの中国」原則に対するチリの恒久的コミットメントを表明した一方、王毅外交部長は、ボリッチ大統領が2023年に中国を訪問するよう招待した。

2 内政

(1) 感染症情報

ア 8月29日付チリ保健省発表の新型コロナウイルス変異株累積報告件数は、以下のとおり。

(ア) 懸念される変異株(VOC)

デルタ株(B.1.617.2): 4万635例(変異株全体の38.8%)

ベータ株(B.1.351): 73例

ガンマ株(P.1): 7,030例

アルファ株(B.1.1.7): 576例

オミクロン株(B.1.1.529): 3万7,780例(変異株全体の36.1%)

以下、オミクロン系統

(BA.4): 2,368例

(BA.5): 1,635例

(BA.2.12.1): 816例

(BA.2.75): 2例

(イ) 注目すべき変異株(VOI)

ラムダ株(C.37): 1,742例

ミュー株(B.1.621): 2,791例

イ サル痘

保健省は9月1日までにチリ国内で報告されたサル痘感染者は累計で450名となった旨発表。死者は報告されていない。

ウ 新型コロナウイルス感染症に係る観光客向け水際対策の変更

8月12日、チリ保健省は、観光客向けの水際対策の変更について発表し、チリに観光目的で入国する非居住者については、新型コロナウイルスのワクチンを接種した国が発行する接種証明書及び旅券等の身分証の提示のみで入国が可能となる他、同条件により、チリに入国した観光客については、同証明書がモビリティ・パスの機能を果たすこととなる等、入国条件を緩和。ワクチン未接種者については、チリに向けて出発する48時間前以降のPCR検査陰性証明を提示する義務を負う。また、これまでチリ入国に先だって必要であったオンライン宣誓書手続き(C19)については、不要となる。なお、同変更は9月1日より有効。

エ 新型コロナウイルス・ワクチン5回目接種計画

8月17日、ジャルサ保健大臣は、当地メディアに対して、本年中に新型コロナウイルス・ワクチンの5回目接種を開始する見通しであり、ワクチンの種類については、従来型の新型コロナウイルス及びオミクロン株の双方に対応している、モデルナ社の新型ワクチンを確保する方向で調整を進めていると発言した。

(2)新憲法関連

ア 本年9月4日に実施される新憲法草案承認是非を問う国民投票は、2019年12月24日に公布された現行憲法の改正条項に基づいて、義務投票とされる。選挙管理委員会(SERVEL)によると、現行規則は同国民投票前の減免期間を設けていないものの、投票の義務を履行しない有権者については、選挙人名簿に登録されている住所に同国民投票後に送付される通知書を受領後、地方公安裁判所に出頭して不在理由を証明する義務を負う旨、メディアで広く報じられた。国民投票の義務を履行せず、且つその何れの例外の対象にもならない有権者は、現行規則に則り、各市区に対し、約2万9,000ペソ(約32米ドル)から17万6,000ペソ(約195米ドル)程度の罰金を支払わなければならない。

イ 8月10日、9月4日の国民投票で不承認となった場合においても、新たな制憲プロセスを再開させる可能性を見据え、現行憲法の改憲手続きに必要な賛成票を3分の2(一部条文は5分の3)から7分の4に引き下げるための現行憲法改憲案が、与野党双方の議員らから多数の支持を得て可決された。今次改憲法案の承認により、仮に9月4日の国民投票で「不承認」となった場合には、現行憲法を継続する選択肢に加えて、同国民投票で承認是非を問う新憲法草案とは別の新たな新憲法草案の作成に向けた制憲プロセスを継続できる可能性が高まった。

ウ 8月17日、バジェホ内閣官房長官(「共産党(PC)」所属)は、「国民投票で新憲法案が国民から承認を得られなかった場合には、行政としては、政令や強権的な対応を通じて解決を模索するのではなく、より民主的に議会における審議が進捗するように調整し、新たな制憲プロセスを招集することも視野に入れている。一方で、国家の確実性の確保に寄与するために、右派『共和党(PREP)』から、中道右派会派、更に中道左派『キリスト教民主党(DC)』の一部の指導者層を含む不承認派のあらゆる政党及びセクターが一つの代替案に向けて早急に合意することが極めて重要である」と述べた。

(3)新政権及び制憲議会に関する世論調査

ア「Pulso Ciudadano」(8月下旬)

ボリッチ大統領の評価

評価する:30.3%

評価しない:54.7%

わからない:15.0%

イ「Cadem」(8月第4週)

ボリッチ大統領の評価

評価する:39%

評価しない:56%

どちらでもない:3%

わからない・無回答:2%

ウ「Criteria」(8月)

(ア)ボリッチ大統領の評価

評価する:37%

評価しない:51%

(イ)内閣支持率

支持:35%

不支持:54%

(4)南部治安情勢

ア 8月も引き続き南部広域における先住民過激派組織の暴力活動が継続。従来の活動地域であるアラウカニア州及びビオビオ州以外にも、オヒギンス州やロス・ラゴス州といった州にも拡大しており、合計6州で日常的に暴力事件が生じている。

イ チリ政府は、軍を動員して治安維持活動にあたるための非常事態宣言を、アラウカニア州及びビオビオ州の2州4県に対して発令しているものの、治安維持活動は、主要幹線道路に限定する方針を継続。8月は死者が報告されていないものの、一般人が放火襲撃事件の際に銃撃被害に遭う人的被害が生じたことから、野党は、宣言対象の拡大及び措置の強化を行うよう政府に要請している。

ウ 南部広域で最も影響力を有するとされる先住民過激派組織 CAM のリーダーであるエクトル・ジャイトウル氏が、治安当局により逮捕された。これに対して、CAM は更に活動を強化する旨の声明を発出しており、同氏の釈放を要求する等、今後の南部治安情勢への影響について注目が集まっている。また、ベガ社会開発・家族大臣が、同氏との接触により引責辞任を発表。ボリッチ政権で初めての閣僚辞任となった。

3 外交

(1)ボリッチ大統領のコロンビア訪問

6～8日、ボリッチ大統領は、コロンビア大統領就任式に出席するためにウレホラ外相他を帯同し同国を訪問。ボリッチ政権は、ペトロ新コロンビア大統領と会談を行い、人権、通商及び多国間分野における協働について協議した他、国民解放軍(ELN)との協議等の未解決となっている和平プロセスについて、チリが支援する可能性を模索する点や本2022年がチリ・コロンビア国交樹立200周年である点を強調。また、同就任式マージンにてボリッチ大統領は、アルセ・ボリビア大統領とバイ会談を実施し、移民分野における協働の取組強化について協議した。

(2) 対中関係

ア 9日、ニウ・キンバオ駐チリ中国大使は、チリ上院外交委員会に出席し、IDカード及び旅券製造の受注無効に言及しつつ「中国企業Aisino社に対して生じた問題は、米国のチリの内政事情に干渉し、同計画を中止するよう強制した」と述べた。また、「米国は、サイバーセキュリティに関する法によってチリに圧力を加えている。彼らの罠に陥らないよう注意が必要である」と述べ、米国がチリに対して対中関係を巡る圧力をかけている旨強調した。また、16日、同大使は、チリ下院外交委員会に出席し、中国と台湾の関係は、中国の内政上の問題であり、中国が講じた一連の措置は、米国と台湾独立を謳う分離主義勢力が企てた共謀に対応するためのものであると述べた。

イ 16日、ウレホラ外相は、王毅中国国務委員兼外交部長と電話会談を行い、ワクチン開発、医薬品生産、クリーン・エネルギー生産、スマートシティ、5Gコミュニケーション等の様々な分野における協力をベースとする二国間関係を多様化していく重要性につき一致した。また、現在、両国が維持している極めて良好な経済及び政治関係を継続的に促進していく点についても意見交換を行った。同電話会談において、ウレホラ外相は、1970年の二国間関係開始以降尊重してきた、「一つの中国」原則に対するチリの恒久的コミットメントを表明した。また、双方は、多国間対話、国際法及び国連憲章の遵守に係る重要性につき一致した。王毅中国国務委員兼外交部長は、ボリッチ大統領が2023年に中国を訪問するよう招待した。

(3) 対ウクライナ関係

ア 11日、ウレホラ外相は、ドミトロ・クレーバ・ウクライナ外相と電話会談を実施し、ロシアがウクライナ領で開始した侵略戦争に係る現下の状況について協議した。同意見交換において、ウレホラ外相は、ウクライナに対するチリの連帯を表するとともに、関連する多国間枠組み及び人道支援の供与を通じたウクライナに対するチリの支援継続に係るコミットメントを強調した。また、ウクライナの主権、独立及び領土一体性に対するチリのコミットメントを保証した他、対立収束後の港湾における地雷除去作業に関してウクライナに対する協力を実施する準備がある点に言及した。

イ 17日、チリ・カトリカ大学がゼレンスキー・ウクライナ大統領によるオンライン講演会(同大統領によるラ米諸国向けの初めての講演会)を主催した。同大統領は「ラ米各国が米州の一員として、米国やカナダが主導する制裁に更に多くの国が加わることを期待したい。特に、ロシアに対する輸出停止、ロシア人観光客の入国禁止等の制裁を通じて、対露制裁に協力していくことを要請したい」と強調した。

(4) 対伯関係

29日、チリ外務省は、ブラジル大統領選挙の公開討論の場でのボルソナーロ同国大統領のボリッチ大統領に対する発言に関して以下の声明を発出した。①チリ政府は、8月28日にブラジルで実施された同国大統領選に向けた公開討論の場でのボルソナーロ伯大統領のボリッチ大統領

に対する発言(当館注:「対立候補であるルラ氏が(2019年の社会騒動の際に)サンティアゴ地下鉄を放火したボリッチ大統領を支援した」と発言)は容認できず、国家元首として、また、ラ米諸国の二国間友好関係を担う者として敬意に欠ける発言であると表明する。②虚偽及び事実の歪曲に基づき、自らの選挙のために二国間関係を政治利用することは、二国間の友好関係を傷つけるのみならず、信頼を損ない、両国国民間の友好関係に影響を及ぼす民主主義を冒瀆する行為である。ボリッチ大統領は、ボルソナーロ伯大統領との政治的な相違について公に表明しているが、二国間の良好な関係を維持する重要性については強調している。③今般の不適切な発言を超えて、チリ政府は、両国が共通の歴史を共有するのみならず、二国間で協働して対応していくべき大きな課題がある点を確認している旨表明するとともに、二国間の恒久的な友好協力関係が継続的に強化していくことを期待する。